

政策調整会議の概要

開催日：H16.6.3

項 目

- 1 市町村財政の現状と今後の見通しについて【企画振興部】
- 2 三位一体の改革について【総務部】
- 3 その他
 - (1) 宿毛佐伯フェリー航路について【港湾空港局】
 - (2) アウトソーシングの進め方について【総務部・政策推進担当】

内 容

1 市町村財政の現状と今後の見通しについて

企画振興部から、市町村財政の現状と今後の見通しについて説明があり、以下のとおり意見交換した。

(説 明)

- ・市町村の平成16年度当初予算の合計は約3,750億円。対前年1.7%の減となっており、ほとんどの市町村で減少している。
- ・歳入では、市町村税、地方交付税、臨時財政対策債、県支出金が減、歳出では、人件費が5.2%の減、普通建設事業費が10.7%の減となっている。
- ・普通建設事業費は539億円と昭和52年度決算ベースまで落ち込んでいる。高知市では昭和52年度を上回っているが、他の市町村では昭和52年度をも下回っている。
- ・財源不足に対しては、各市町村とも住民サービスに直接影響を及ぼさないよう、給与抑制や事務費の削減など、内部努力により対応しており、14市町村が給与抑制(本給、期末、勤勉手当のカット)を行っている。
- ・各市町村が今後も16年度と同規模の歳出予算額を確保するため、16年度と同額の基金を取り崩していくとして試算すると、
 - 財政調整的基金(財政調整基金、減債基金)が底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が16
 - 財政調整的基金に特定目的金を加えたものが底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が6
- ・16年度の地方交付税、臨時財政対策債の減少率(12%)が、17,18年度も続くとして、同様の試算をすると、
 - 財政調整的基金(財政調整基金、減債基金)が底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が27
 - 財政調整的基金に特定目的金を加えたものが底をつき、17年度予算が組めなくなる市町村が14
- ・各市町村は徹底した事務事業の見直しやアウトソーシングの推進、職員給与の適正化など計画的な行財政改革に取り組むことが不可欠である。
- ・こうした行政改革の推進だけでは限界があり、住民サービスの低下や住民負担の増大を招くことも避けられないことから、こうした極めて厳しい状況を住民の方々にも十分認識していただき、その中で将来の地域づくりの方向性、市町村行政の役割やあり方などについても十分理解していただく必要がある。
- ・市町村合併は、住民の方々の判断を尊重することが基本であるが、その判断をしていただくにあたっては、こうした財政状況を踏まえ、将来に悔いを残さない選択をしていただけるよう説明責任を果たすことが求められている。

- ・ここまで厳しくなってくると、県事業の負担金を出せないのもう事業をやらないでほしいという市町村も出てくる。

(主な意見)

- ・同じ試算を行うと、県も17年度予算が組めない状況である。市町村ができない部分を県が代わってやろうという発想は捨ててほしい。県と市町村と一緒にどうやっていくかを考えてほしい。
- ・県は市町村に対して具体的に何かをするのか。
6月4日、部長が市町村長に状況を説明し、理解を深めてもらう予定である。
- ・これらのことは新聞にも報道されていたが、市町村などからリアクションはあったのか。
市町村には事前にレクチャーしていたので、改めてリアクションはない。住民の方から、「ここまで厳しくなると合併するしかないのか。しかし、先行きが不安である。」との電話をいただいた。
- ・小規模作業所を法定化するための補助金(市町村負担額850千円×4市町村)に、当初予算の段階では手を挙げてくれる市町村がなかった。(補正対応で1市町村出てくる可能性有り。)また、何十万円単位での市町村負担を要する総合補助金でさえ、手を挙げてくれないような状況である。
- ・レンタルハウス整備事業は、農家(農協)からの要望はあるが、市町村が財源を構えられず、事業が実施できないという状況があったため、向こう3年間の臨時的措置として、市町村負担を軽減するための新たな工夫を行っている。一方、こうち農業確立総合支援事業費補助金(総合補助金)は、おそらく執行率99%近くなるだろう。
- ・市町村負担のソフト事業は組まないでほしいと言われる。市町村1/2負担の事業は執行残が多い。また、総合補助金の執行残も多い。
- ・県代行という話が出てきているが、それは絶対にダメだと言ってある。
- ・今後は予算に関係して県と市町村の関係を議論する必要がある。安易に市町村補助金を組まないなど、負担能力を見極めないと市町村に迷惑をかけることもある。市町村の声を把握しておいてほしい。

2 三位一体の改革について

総務部から、6月4日に閣議決定される予定の「骨太方針2004」における三位一体の改革の動向について説明があり、意見交換を行った。

(骨太方針2004の概要)

- ・三位一体の改革の全体像を平成16年秋に明らかにし、年内に決定する。その全体像には、17、18年度に行う3兆円程度の国庫補助負担金改革の工程表、税源移譲の内容及び交付税改革の方向を一体的に盛り込む。
- ・税源移譲は概ね3兆円規模を目指す。その前提として地方公共団体に対して、国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請し、これを踏まえて検討する。(：原案に対して、最終局面で追加されたもの)
- ・地方交付税については、地方団体の改革意欲を削がないよう、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方の歳出を見直し、抑制する。一方、地域において必要な財政課題に対しては、適切に財源措置を行う。これらにより、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。また、地方団体の効率的な行財政運営を促進するよう、地方交付税の算定の見直しを検討する。(地方公共団体が積極的にアウトソーシングやIT化等を行えば、そのことは配慮する。また、税の徴収率を交付税の算定に反映するとの声もある。)

(説明)

- ・平成16年度三位一体の改革は、補助金改革の1兆313億円は単なる数字のつじつま合わせであり、これに対する税源移譲は4,507億円にすぎない。また、予告がないまま交付税等を2兆8,623億円も大幅削減するなど、「三位一体」になっていない。
- ・三兆円の税源移譲先行決定は地方を甘やかすとの声があるが、あくまで「先行決定」であり、「先行実施」ではない。
- ・各省庁は自らの権益死守に懸命で、補助金存続の要望を出してほしいというアプローチがあるだろう。また、各部局も補助金が存続すれば説明責任が軽減されるなど仕事がしやすい面があるであろう。しかし、こうしたことは、国庫補助負担金の廃止、縮減が進まず、結果として税源移譲が進まないことにつながる。注意してほしい。
- ・各部局は、補助金絡みの情報が入れば、必ず財政課まで一言相談するようにしてほしい。また、今後の補助金の廃止・縮減案作成への作業に協力してほしい。

(主な意見)

- ・予算を組む方からすると、財源が確保できるという保障がないと厳しい。財源確保のための戦略はどうしているのか。交付税は「堅持」ではなく、「強化・充実」を主張するべきではないか。交付税の「強化・充実」については、都市圏などからの反対も強く、「堅持」としか言えない。総務省に対しては、本県のような財政力指数の低い地域への交付税配分要望は出している。また予算規模を縮減しているという資料も出している。

3 その他

(1) 宿毛佐伯フェリー航路について

港湾空港局から、宿毛佐伯フェリー航路の引継会社や航路再開時期、航路再開への支援策などについて説明があった。

(2) アウトソーシングの進め方について【総務部・政策推進担当】

政策推進担当理事から、アウトソーシングについては、全庁の共通認識が必要であるため、庁議、政策調整会議、企画会議などを通じて頻繁に意見交換してほしいとの要請があった。